

|   |   |   |   |   |   |
|---|---|---|---|---|---|
| 地 | 域 | 公 | 共 | 交 | 通 |
| 活 | 性 | 化 | ■ | 再 | 生 |
| 総 | 合 | 事 | 業 |   |   |



国土交通省

平成20年3月24日版

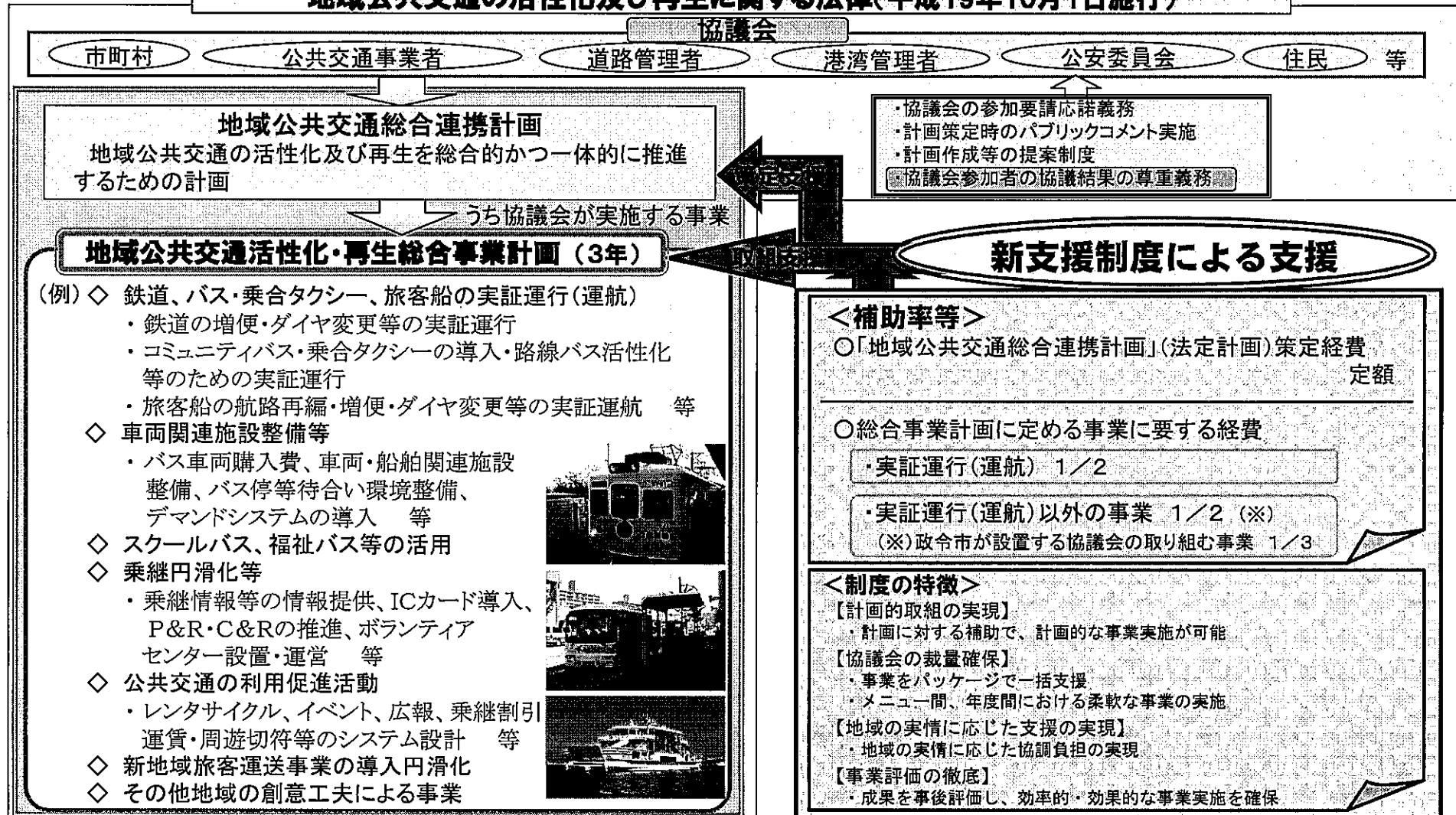
資料④

# 地域公共交通活性化・再生総合事業

20年度予算額  
3,000百万円(新規)

地域公共交通活性化・再生法の目的を達成するため、同法を活用し、地域の多様なニーズに応えるために鉄道、コミュニティバス・乗合タクシー、旅客船等の多様な事業に取り組む地域の協議会に対し、パッケージで一括支援する柔軟な制度を新たに設けることにより、地域の創意工夫ある自主的な取組みを促進する。

## 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律(平成19年10月1日施行)



# 多様な事業をメニューとしてパッケージで一括支援

地域公共交通の活性化・再生のためのニーズ・課題は多種多様であることから、効果的な推進のために、多様な事業をメニューとし、パッケージで一括支援。

## 活用例1 地域のニーズに合ったバスの運行形態・ルート工夫

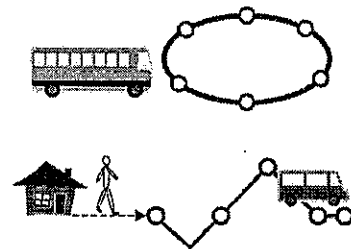
### 従来型路線バス

既存の路線バスと同様、路線と時刻を決めて主に幹線道路を運行するバスです。



### コミュニティバス・乗合タクシー

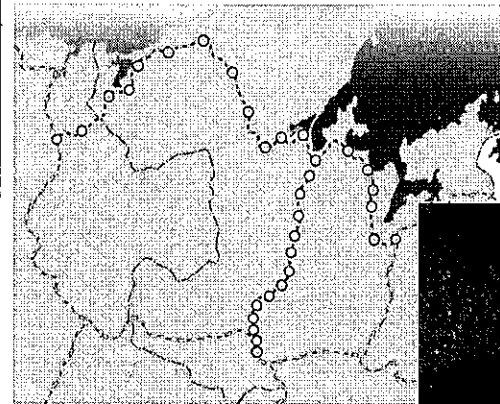
市町村等の委託を受けて小さい車両で、きめ細かい路線と時刻を決めて乗合運行するものです。より家の近くからバスに乗ることができます。予約制で家と目的地を結ぶ運行形態（デマンド式）もあります。



## 活用例3 海上交通の活性化、陸上と海上交通の乗継利便性向上



## 活用例2 鉄道沿線における公共交通のネットワーク改善



- ・通勤・通学、通院等各ニーズに合わせたバスの運行
- ・車両デザインの工夫
- ・公共交通利用促進のための広報活動 等

- ・航路の再編
- ・バスの運行による鉄道駅と港のアクセス強化
- ・観光交流促進と絡めた割引切符の発行 等

支援対象事業

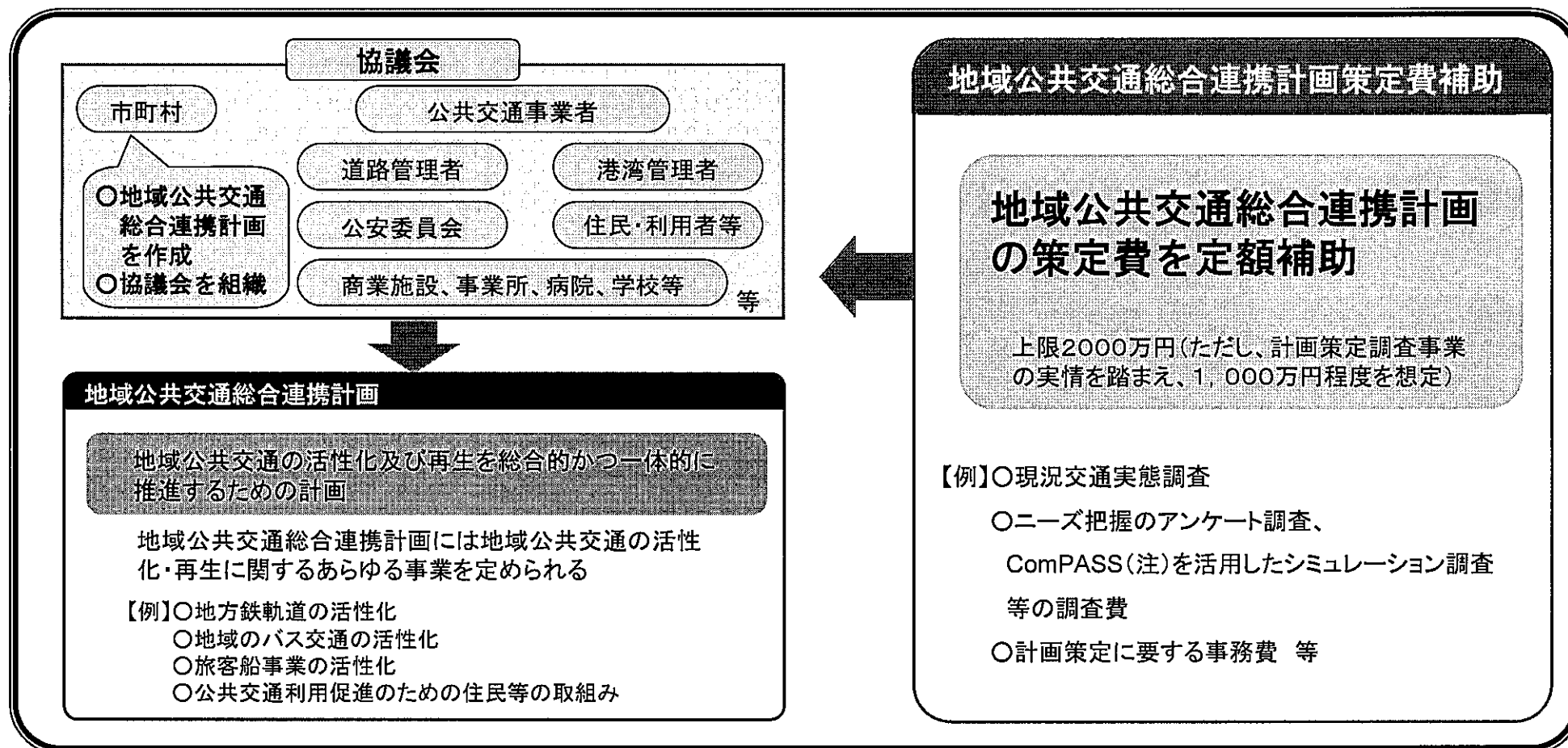
- ・企画列車の運行

- ・鉄道とバスの乗継利便を向上させるダイヤの設定

- ・公共交通の乗継等のわかりやすい情報提供 等

## 地域公共交通総合連携計画の策定を支援

「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」第5条第1項に基づく地域公共交通総合連携計画を市町村が作成する場合、市町村が組織する協議会に対して支援

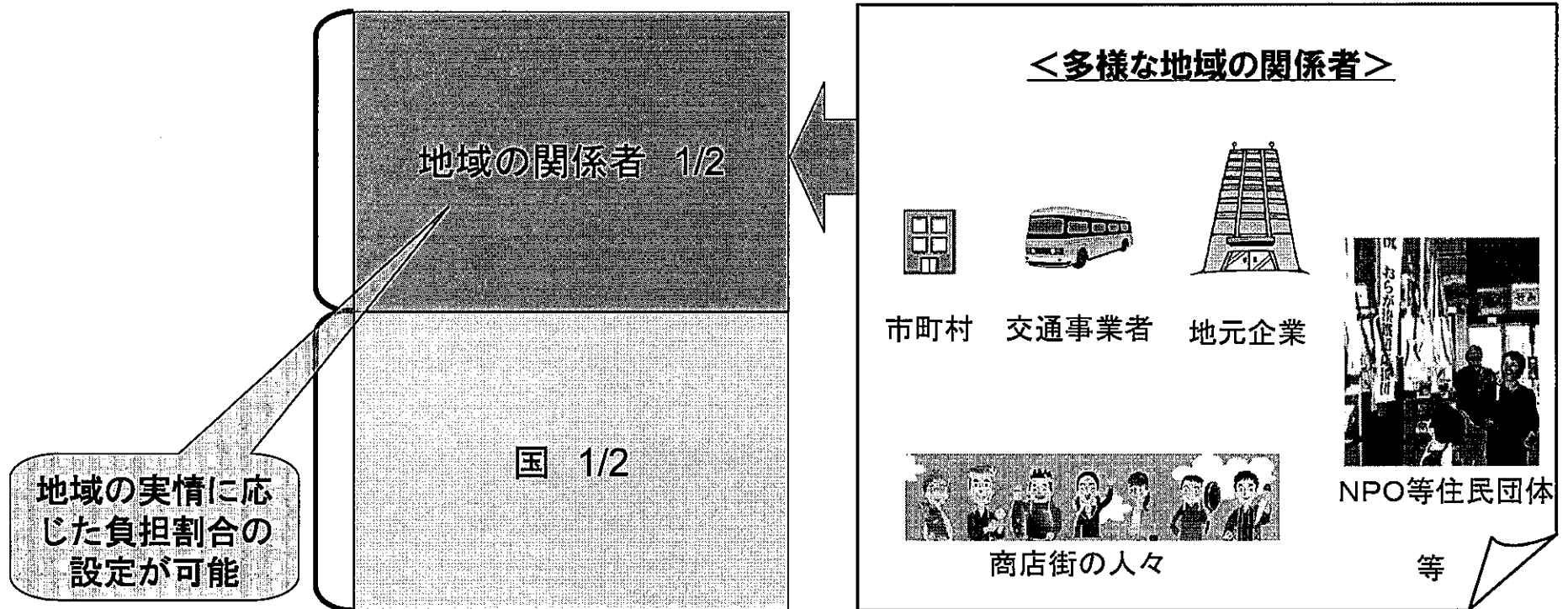


(注) ComPASSとは、地理情報システム(GIS)を活用して「採算性」と「採算性以外の評価指標」の合計4つの指標に基づき、市町村が策定するバスの運行計画を評価するシステムをいう。

## 地域の実情に応じた支援の実現

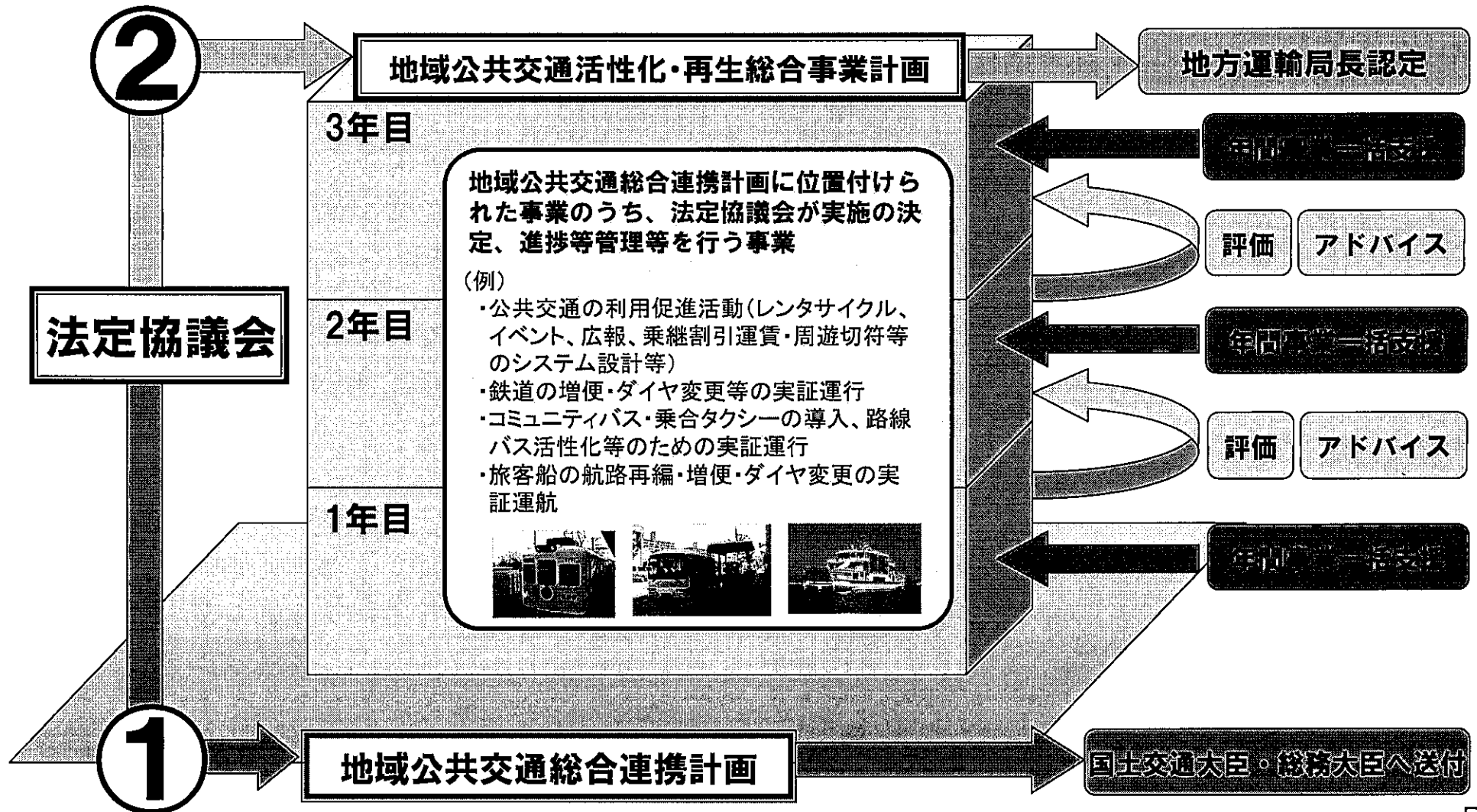
地域の実情に応じた協調負担を実現するため、連携計画に位置付けられた事業を実施する場合、協議会において地域の実情、事業の内容に応じた市町村、交通事業者、関係企業等の関係者の分担を定めることが可能

### 地域の実情に応じた支援の実現



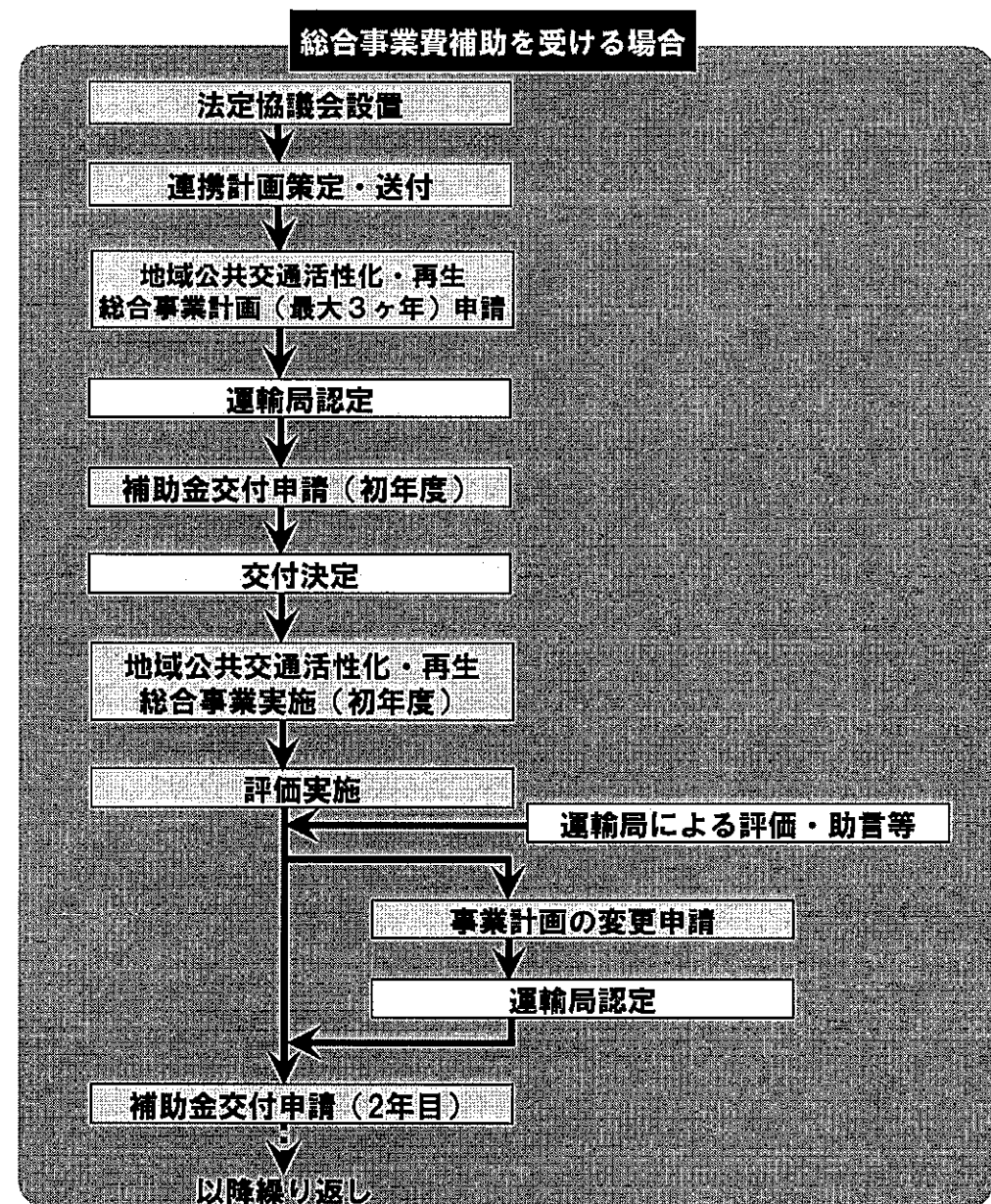
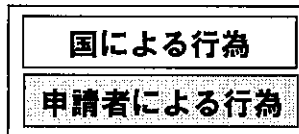
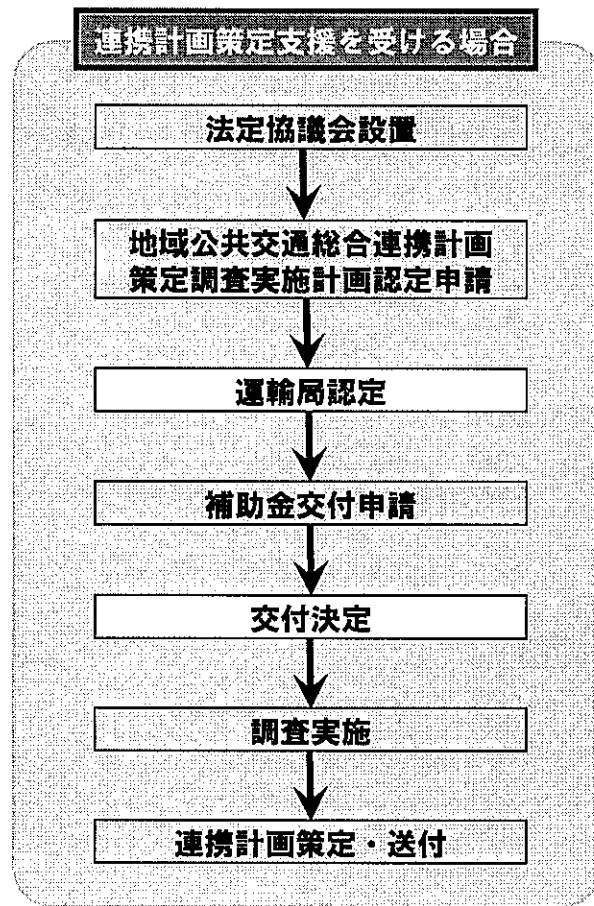
※実証運行(運航)以外の事業で、政令市が設置する協議会が取り組む場合、国の負担割合は1/3

## 地域公共交通活性化・再生総合事業推進フロー





# 地域公共交通活性化・再生総合事業 執行フロー



## 地域公共交通活性化・再生総合事業に関するQ & A

Q1 補助対象事業者は誰ですか。

A1 「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」第6条第1項に基づく協議会が対象です。

Q2 地域公共交通活性化・再生総合事業費補助(以下「総合事業費補助」といいます。)を受ける場合には、法定協議会は法人格を持つことが必要ですか。

A2 総合事業費補助を受けるに当たっては、法定協議会に法人格は必要ありませんが、協議会規約(財務規程等を含む)や事務局の事務所を定めること等が必要です。

Q3 鉄道のみ、バスのみ、旅客船のみ等、単一モードのみを対象とした地域公共交通総合連携計画(以下「連携計画」といいます。)でも補助対象となりますか。

A3 単一モードのみを対象とした連携計画の策定調査や連携計画に基づく事業についても、総合事業費補助の対象となります。

Q4 一市町村内で複数の連携計画を作成する場合、それぞれの連携計画及びこれに基づく事業について補助を受けることができますか。

A4 交通圏が一市町村に複数あり、連携計画を複数作成する場合には、それぞれの連携計画の策定調査や連携計画に基づく事業について総合事業費補助を受けることが可能です。

Q5 利用者・住民、商業施設、事業所、観光事業者、病院、学校等の公共交通事業者以外の者が実行する取組みについても、総合事業費補助の対象となりますか。

A5 法定協議会が実施する取組みという位置づけがあり、地域公共交通の活性化・再生に資するものであれば、補助対象となります。

Q6 地域公共交通総合連携計画策定費補助(以下「計画策定費補助」といいます。)については、事業費全額が補助されますか。

A6 計画策定費補助については、定額(上限は2,000万円だが、計画策定調査事業の実情を考えれば、1,000万円程度の支援で実施可能と考えております。)の範囲内であれば、事業費の全額が補助されます。

Q7-1 地域公共交通会議等の既存の協議会を法定化したり、既存の計画を連携計画として位置付けることは可能ですか。

A7-1 法律の要件や基本方針を満たしていれば、既存の協議会を法定化したり、既存の計画を連携計画として位置付けることが可能です。

Q7-2 また、当該協議会が補助対象事業者となることや、当該計画に基づく事業について総合事業費補助を受けることは可能ですか。

A7-2 当該協議会が補助対象事業者となることや、当該計画に基づく事業について総合事業費補助を受けることは可能です。但し、補助を受ける場合、協議会の会長は補助金の適正な執行・管理、会計検査等、代表者として責任を持てる者であること、また、当該事業について事業計画の認定を受けることが必要となります。

Q8 年度途中で「地域公共交通総合連携計画策定調査実施計画」や「地域公共交通活性化・再生総合事業計画」認定申請は可能ですか。

A8 上記2計画の認定申請については、募集期間中に申請することが必要です。20年度においては、20年3月頃に計画の認定申請募集をする予定ですが、年度途中で再度募集する予定です。詳細なスケジュールについて現時点では未定です。



「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」や関係する政省令・基本方針、「地域による地域のための公共交通の活性化・再生を目指して～交通政策審議会 交通体系分科会 地域公共交通部会 報告書～」、パンフレット「地域公共交通の活性化・再生を進めるために」など、地域公共交通の活性化・再生に関する情報は、下記のホームページでご覧いただけます。

<http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/transport.html>

## お問い合わせ先

|         |        |          |                                  |              |             |        |               |                                          |                              |
|---------|--------|----------|----------------------------------|--------------|-------------|--------|---------------|------------------------------------------|------------------------------|
| 北海道運輸局  | 企画観光部  | 交通企画課    | 〒060-0042<br>札幌市中央区<br>大通西10     | 011-290-2721 | 神戸運輸<br>監理部 | 総務企画部  | 企画課           | 〒650-0042<br>神戸市中央区<br>波止場町1-1           | 078-321-3144                 |
|         | 鉄道部    | 計画課      |                                  | 011-290-2731 |             | 海事振興部  | 旅客課           |                                          | 078-321-3146                 |
|         | 自動車交通部 | 旅客第一課    |                                  | 011-290-2741 |             | 企画観光部  | 交通企画課         | 〒730-0012<br>広島市中区<br>上八丁堀6-30           | 082-228-8701                 |
|         | 海事振興部  | 旅客・船舶産業課 | 〒047-0007<br>小樽市港町5-3            | 0134-27-7176 | 中国<br>運輸局   | 鉄道部    | 計画課           |                                          | 082-228-8797                 |
| 東北運輸局   | 企画観光部  | 交通企画課    | 〒983-8537<br>仙台市宮城野区<br>鉄砲町1     | 022-791-7507 |             | 自動車交通部 | 旅客第一課         |                                          | 082-228-3436                 |
|         | 鉄道部    | 計画課      |                                  | 022-791-7526 |             | 海事振興部  | 旅客課           |                                          | 082-228-3679                 |
|         | 自動車交通部 | 旅客第一課    |                                  | 022-791-7529 | 四国<br>運輸局   | 企画観光部  | 交通企画課         | 〒760-0068<br>高松市松島町1-17-33<br>高松第2地方合同庁舎 | 087-835-6356                 |
|         | 海事振興部  | 海事産業課    |                                  | 022-791-7512 |             | 自動車交通部 | 旅客課           |                                          | 087-835-6364                 |
| 関東運輸局   | 企画観光部  | 交通企画課    | 〒231-8433<br>横浜市中区<br>北仲通5-57    | 045-211-7209 |             | 鉄道部    | 計画課           |                                          | 087-825-1178                 |
|         | 鉄道部    | 計画課      |                                  | 045-211-7243 |             | 海事振興部  | 旅客課           |                                          | 087-825-1183                 |
|         | 自動車交通部 | 旅客第一課    |                                  | 045-211-7245 | 九州<br>運輸局   | 企画観光部  | 交通企画課         | 〒812-0013<br>福岡市博多区<br>博多駅東2-11-1        | 092-472-2315                 |
|         | 海事振興部  | 旅客課      |                                  | 045-211-7214 |             | 鉄道部    | 計画課           |                                          | 092-472-4051                 |
| 北陸信越運輸局 | 企画観光部  | 交通企画課    | 〒950-8537<br>新潟市中央区<br>万代2-2-1   | 025-244-6118 |             | 自動車交通部 | 旅客第一課         |                                          | 092-472-2521                 |
|         | 鉄道部    | 計画課      |                                  | 025-244-6117 |             | 海事振興部  | 旅客課           |                                          | 092-472-3155                 |
|         | 自動車交通部 | 旅客課      |                                  | 025-244-7579 | 沖縄総合<br>事務局 | 運輸部    | 企画室           | 〒900-0006<br>那覇市おもろまち2-1-1               | 098-866-1812                 |
|         | 海事部    | 海事産業課    |                                  | 025-244-6113 |             |        | 陸上交通課         |                                          | 098-866-1836                 |
| 中部運輸局   | 企画観光部  | 交通企画課    | 〒460-8528<br>名古屋市中区<br>三の丸2-2-1  | 052-952-8006 |             |        | 総務運航課         |                                          | 098-866-1836                 |
|         | 鉄道部    | 計画課      |                                  | 052-952-8033 | 国土交通省       | 総合政策局  | 交通計画課         | 〒100-8918<br>東京都千代田区<br>霞が関2-1-3         | 03-5253-8275                 |
|         | 自動車交通部 | 旅客第一課    |                                  | 052-952-8035 |             | 鉄道局    | 地域鉄道対策室       |                                          | 03-5253-8539                 |
|         | 海事振興部  | 旅客課      |                                  | 052-952-8013 |             | 自動車交通局 | 総務課企画室<br>旅客課 |                                          | 03-5253-8563<br>03-5253-8571 |
| 近畿運輸局   | 企画観光部  | 交通企画課    | 〒540-8558<br>大阪市中央区<br>大手前4-1-76 | 06-6949-6409 |             | 海事局    | 内航課           |                                          | 03-5253-8622                 |
|         | 鉄道部    | 計画課      |                                  | 06-6949-6442 | 国土交通省       | 総合政策局  | 交通計画課         | 〒100-8918<br>東京都千代田区<br>霞が関2-1-3         | 03-5253-8275                 |
|         | 自動車交通部 | 旅客第一課    |                                  | 06-6949-6445 |             | 鉄道局    | 地域鉄道対策室       |                                          | 03-5253-8539                 |
|         | 海事振興部  | 旅客課      |                                  | 06-6949-6416 |             | 自動車交通局 | 総務課企画室<br>旅客課 |                                          | 03-5253-8563<br>03-5253-8571 |